

介護老人保健施設 入所利用料金表

(平成30年4月1日より)

2018/4/1

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)

費用	金額	税別	内訳
介護保険施設 サービス費	個室	746 円/日	- 要介護度1
		794 円/日	- 要介護度2
		859 円/日	- 要介護度3
		915 円/日	- 要介護度4
		969 円/日	- 要介護度5
	多床室	824 円/日	- 要介護度1
		875 円/日	- 要介護度2
		940 円/日	- 要介護度3
		995 円/日	- 要介護度4
		1,051 円/日	- 要介護度5

※ 基本利用料は、平成30年4月の介護報酬改定で単位数が変更となっております。

■加算利用料(保険給付の1割負担分/一日あたり)

短期集中リハビリテーション実施加算	257 円/日	-	多職種協働による短期・集中的なリハビリを実施した場合に加算します
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	257 円/日	-	軽度の認知症の入所者に対して生活機能回復を目的としたリハビリテーションを実施した場合に加算。週3日迄
初期加算	32 円/日	-	入所から30日間に限り加算します
栄養マネジメント加算	15 円/日	-	栄養ケア・マネジメントを行った場合に加算します
療養食加算	7 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算します
若年性認知症利用者受入加算	129 円/日	-	若年性認知症患者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえたサービスの提供をした場合に加算します
認知症情報提供加算	374 円/日	-	認知症疾患医療センター等に対する紹介をします
サービス提供体制強化加算(I)イ	20 円/日	-	介護福祉士が60%以上配置
夜勤職員配置加算	26 円/日	-	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1名以上の数の夜勤者を配置
口腔衛生管理体制加算	32 円/日	-	歯科医師又は歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る助言・指導が行われること
経口維持加算(I)	428 円/回	-	摂食機能障害や誤嚥を有する方に対し、経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	37 円/日	-	基準を満たした場合に加算します
介護職員処遇改善加算 I	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の3.9%を加算内容として請求します
かかり付け医連携薬剤調整加算	134 円/回	-	かかり付け医と連携し退所時に内服薬の種類が1種類以上減少している場合
排泄支援加算	107円/月	-	他職種が共同して排泄状態の改善のため支援計画を作成し支援を行なうことを利用者も希望し、実施した場合
褥瘡マネジメント加算	11円/月	-	入所時の評価と3ヵ月に一度計画を見直すことで褥瘡管理を実施した場合
在宅サービスを利用したときの費用	855円/日	-	1月に6日を限度とし老健施設による在宅サービスを提供した場合(外泊時費用を算定の場合は算定不可)
低栄養リスク改善加算	321円/月	-	条件を満たした場合に算定
再入所時栄養連携加算	428 円/回	-	再入所前に入院先の栄養士と相談し栄養ケア計画を作成し再入所した場合
外泊時費用	387 円/日	-	外泊時に基本利用料の代わり算定
試行的退所時指導加算	428 円/回	-	試行的な退所時に入所者及び家族等に対し退所後の療養上の指導を行なった場合
退所時情報提供加算(退所時1回限り)	534 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合
退所前連携加算(退所時1回限り)	534 円/回	-	退所後の居宅介護事業者に文書で情報提供かつサービスの調整を行った場合
訪問看護指示加算(退所時1回限り)	321 円/回	-	退所後に訪問看護が必要になった方について、訪問看護ステーションに宛てて指示書を交付した場合
緊急時治療加算	546 円/回	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合
特定治療	-	-	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置について診療報酬に準じて算定し、加算します

■その他の費用

○印は、別途消費税がかかります

居住費	550 円/日	-	多床室
	1,640 円/日	-	個室
食費	1,800 円/日	-	朝食・昼食・夕食の一日3回の食事を提供いたします
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ・レクリエーションで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容代	2,000円~4,000円	○	理・美容料金表に準ずる(業者委託)
洗濯代	750 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円~5,000円	○	診断書、保険関係書類、死亡診断書 等
インフルエンザ予防接種料	2,500円~5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※ 「居住費」、「食費」については、老齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補給給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。

介護老人保健施設 入所利用料金表

(平成30年4月1日より)

2018/4/1

下記の金額は1日当たりの金額ですが、実際の精算時には端数処理の関係により、金額に若干の違いが生じますので予めご了承ください。

■基本利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)

費用	金額	税別	内訳
介護保険施設サービス費	個室	1,491 円/日	- 要介護度1
		1,587 円/日	- 要介護度2
		1,718 円/日	- 要介護度3
		1,829 円/日	- 要介護度4
		1,938 円/日	- 要介護度5
	多床室	1,647 円/日	- 要介護度1
		1,750 円/日	- 要介護度2
		1,880 円/日	- 要介護度3
		1,989 円/日	- 要介護度4
		2,102 円/日	- 要介護度5

※ 基本利用料は、平成30年4月の介護報酬改定で単位数が変更となっております。

■加算利用料(保険給付の2割負担分/一日あたり)

短期集中リハビリテーション実施加算	513 円/日	-	多職種協働による短期・集中的なリハビリを実施した場合に加算します
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	513 円/日	-	軽度の認知症の入所者に対して生活機能回復を目的としたリハビリテーションを実施した場合に加算。週3日迄
初期加算	64 円/日	-	入所から30日間に限り加算します
栄養マネジメント加算	30 円/日	-	栄養ケア・マネジメントを行った場合に加算します
療養食加算	13 円/回	-	治療を目的とした食事を提供した場合に加算します
若年性認知症利用者受入加算	257 円/日	-	若年性認知症患者を受け入れ、本人やその家族の希望を踏まえたサービスの提供をした場合に加算します
認知症情報提供加算	748 円/日	-	認知症疾患医療センター等に対する紹介をします
サービス提供体制強化加算(I)イ	39 円/日	-	介護福祉士が60%以上配置
夜勤職員配置加算	52 円/日	-	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1名以上の数の夜勤者を配置
口腔衛生管理体制加算	64 円/日	-	歯科医師又は歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る助言・指導が行われること
経口維持加算(I)	855 円/回	-	摂食機能障害や誤嚥を有する方に対し、経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	73 円/日	-	基準を満たした場合に加算します
介護職員処遇改善加算 I	-	-	施設利用料(基本サービス費+加算費用)の3.9%を加算内容として請求します
かかり付け医連携薬剤調整加算	267 円/回	-	かかり付け医と連携し退所時に内服薬の種類が1種類以上減少している場合
排泄支援加算	214円/月	-	他職種が共同して排泄状態の改善のため支援計画を作成し支援を行なうことを利用者も希望し、実施した場合
褥瘡マネジメント加算	22円/月	-	入所時の評価と3ヵ月に一度計画を見直すことで褥瘡管理を実施した場合
在宅サービスを利用したときの費用	1,709 円/日	-	1月に6日を限度とし老健施設による在宅サービスを提供した場合(外泊時費用を算定の場合は算定不可)
低栄養リスク改善加算	641円/月	-	条件を満たした場合に算定
再入所時栄養連携加算	855 円/回	-	再入所前に入院先の栄養士と相談し栄養ケア計画を作成し再入所した場合
外泊時費用	774 円/日	-	外泊時に基本利用料の代わり算定
試行的退所時指導加算	855 円/回	-	試行的な退所時に入所者及び家族等に対し退所後の療養上の指導を行なった場合
退所時情報提供加算(退所時1回限り)	1,068 円/回	-	退所後の主治医に対して診断情報を文書で提供した場合
退所前連携加算(退所時1回限り)	1,068 円/回	-	退所後の居宅介護事業者に文書で情報提供かつサービスの調整を行った場合
訪問看護指示加算(退所時1回限り)	641 円/回	-	退所後に訪問看護が必要になった方について、訪問看護ステーションに宛てて指示書を交付した場合
緊急時治療加算	1,092 円/回	-	入所された方に緊急な医療が必要となり、施設において応急的な治療管理を行った場合
特定治療	-	-	やむをえない事情により施設で行われた特定の処置について診療報酬に準じて算定し、加算します

■その他の費用

○印は、別途消費税がかかります

居住費	550 円/日	-	多床室
	1,640 円/日	-	個室
食費	1,800 円/日	-	朝食・昼食・夕食の一日3回の食事を提供いたします
おやつ費	200 円/日	-	水分補給と午後3時におやつを提供いたします
日用品費	一覧別紙のとおり	○	希望により業者委託受付(個人使用や施設サービスに含まれないもの)
教養娯楽費	実費相当額/回	-	クラブ・レクリエーションで使用する材料費など
差額居室料	7,500 円/日	○	1人部屋
	5,000 円/日	○	2人部屋
理美容代	2,000円~4,000円	○	理・美容料金表に準ずる(業者委託)
洗濯代	750 円/日	○	1ネットあたり(業者委託)
TV使用料	300 円/日	○	入所日数にて毎月のご請求に追加されます
文書料	2,500円~5,000円	○	診断書、保険関係書類、死亡診断書 等
インフルエンザ予防接種料	2,500円~5,000円	-	一接種につき、左記料金が発生

※ 「居住費」、「食費」については、老齢福祉年金受給又は生活保護受給されている場合、及び区市町村民税が非課税世帯の場合、一定の補給給付があります。詳しくは区市町村に問い合わせ下さい。